

冬は火災が発生しやすい時季です。
日ごろから火災予防の心掛けとして、
5つのSを実践しましょう！

- 1 整理 不要なものを正しく処分する
- 2 整頓 火を使う場所の周りを片付ける
- 3 清掃 ほこりや油汚れを取り除く
- 4 習慣 整理、整頓、清掃を習慣付ける
- 5 消火 火を使う時は、その場を離れず、
消火の準備をする

◆大掃除では住宅用火災警報器の点検・手入れをしましょう。外出や就寝の前の火の元点検も忘れずに！

問合せ 予防課 ☎ 32-3027



水道管も「冬やわい」を

水道の凍結防止ヒーターや、不凍栓を利用して、凍結防止をしましょう。
また、メーターボックス周りの除雪など、検針にご協力をお願いします。

問合せ 上水道課
☎ 35-3149

*「冬やわい」とは、冬に向けて準備するという意味で使われる飛驒の言葉です。



パソコン・スマホから確定申告！

例年、確定申告相談の会場は大変混雑します。特に、今年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、「より安全・安心」なパソコン、スマホなどによる電子申告(e-Tax)をご利用ください。
電子申告による送信には、マイナンバーカードまたは電子申告用のID・パスワードが必要です。ID・パスワードは、高山税務署(☎32-1020)で取得できます。

問合せ 税務課 ☎ 35-3626



REAL VOICE ~利用者の声~

以前から生ごみのニオイが気になっていました。夜、水切りネットのまま機械に入れると、翌朝にはすっかり乾燥しています。ニオイもごみの量も少なくなって、とても助かっています！（20代/女性）



コンパクトなものも！

家庭用生ごみ処理機の購入を助成します

家庭から出る生ごみの量を減らす電気式生ごみ処理機やコンポストの購入を助成しています。

助成額 処理機購入額の1/2
(上限27,000円)

申込 購入前に申請が必要です。事前に生活環境課(本庁2階)または各支所で説明を受けてから申請書を提出してください。

*処理機の購入は、市内に本店のある市内の店舗に限りません。

*過去にこの補助金を受けた世帯も申請可能です。

問合せ 生活環境課 ☎ 35-3138
広報ID 1006547